



3月30日午後1時、客乗裁判の判決を前にした地裁前行動。前日の乗員裁判の不当判決に抗議し 判決を見守ると、400名の支援者の皆さんが駆けつけました。しかし、判決は昨日に続く不当判決。判決の一報を受けて、裁判所に向けて怒りのシュプレヒコール。整理解雇の4要件を守れ！勝利するまで闘うぞ！と、400名のシュプレヒコールが霞間に響きました。以下、裁判所前に駆けつけた下さった各代表の方々の連帯のあいさつと決意表明を紹介します。



拍手で送られ入廷する客乗原告団のみなさん



不当判決の第一報に、怒りのシュプレヒコール

ベテランこそ安全の守り手です

全労連 柴田副議長

昨日の判決は会社の主張丸呑みであり、これまで築き上げてきたものがことごとく崩されています。空の安全を守るベテランの解雇は絶対に許せません！

裁判官は良心に従い独立しているはず

国公労連 宮垣委員長

憲法第76条第3項に「すべて裁判官はその良心に従い独立してその職権を行い、この憲法及び法律にのみ拘束され

る」とある通り、全ての裁判官は良心に従い独立しているはずです。そうであるなら、今日は、昨日とは違うまともな判決が出されなければなりません。

女性も定年まで働いて当然、差別は許さない

婦団連 伍副会長

裁判所は一体何のためにあるのか。女性労働者は定年まで平等に働くことを願い闘ってきました。日本は女性差別撤廃条約を1985年に批准しました。「全ての人間の奪いえない労働と権利を保障する」として、裁判所も「全ての人たちがそのことを念頭に取り組まなければならない」と、2009年に日本は勧告を受けています。

結論ありきの乗員裁判の判決

昨日の乗員の判決は、会社、国の主張に基づいた結論ありきでつじつま合わせの判決。原発問題と同じです（MIC平川事務局長）。



【写真】判決を控え、裁判所前で宣伝行動。左より宮垣国公労連委員長、柴田全労連副議長、遠藤全労協常任幹事

整理解雇の4要件は闇いとってきた判例法理であり、裁判所にも大きな責任がある。その法理に言葉上で触れただけで、実質何も審査していないのが昨日の判決。4要件とは、経営する責任と雇用する責任をしっかり位置づけ労働者の保護のために確立されたものなのです。最後まで闇いぬけます(全労協全国一般全国協 平賀委員長)。

経営トップが必要ないと言う解雇それを認める判決は絶対許せない

昨日の判決は本当に許せない！経営責任者が「解雇する必要がなかった」と証言しているのに裁判所が「必要だった」と判断するとは何事か！裁判官の独立性を担保するなら昨日のようなでたらめな判決は書けない筈です(全労協遠藤常任幹事)。

解雇は労働者の生活の全てを奪うことを裁判官はわかっていない。私たちもみんなの支援で工場閉鎖を一度は撤回させたが引き続き闘っています。ともに闘いましょう！(全労協デイベンロイ支部 松下委員長)

この闘いで人間のこわさと素晴らしさ見せてやる JAL乗員組合 宇賀地副委員長

乗員組合は、昨日の100%不当判決の取り消しとともに、必ず解決すべき問題として訓練生の訓練中止問題を取り上げ全力で取り組んでいる。解雇を決めた経営者に、この闘いで“人間のこわさと素晴らしさ”を思い知らせてやりたい。

JAL中部共闘を立ち上げた、ともに闘う 昭和シェル石油労組本社支部 坂本委員長

昨日の判決は、会社更生法という法律に逃げ込んだ不当

なものです。裁判所は解雇された労働者の困難、苦しみに目も向けず会社主張を優先しました。3月8日、千代田、中央区の労働4団体で中部共闘を立ち上げました。解雇撤回までともに闘います。

解雇を撤回し安全と公共重視の再建めざす

昨日の判決は本当に不当なもので許せない！あとあらゆる機会を通じて、不当解雇をした会社を擁護し、労働者の権利である整理解雇の4要件を切り崩す判決が、いかに不当かを訴え広めていきたい(乗員原告 森本則文さん)。

政府、財界は整理解雇の4要件をなし崩にして、解雇自由な社会を作ろうとしています。この4要件の緩和は歴史を逆戻りさせることに他なりません。私たちは解雇撤回の中でJALの破綻の真の原因を明らかにし、利益第一主義ではなく、安全と公共性が最優先されるJALの再建を果たすよう、闘っていきます(客乗原告 林恵美さん)。

職場に戻り、JALの再建に力つくす 客乗原告団 内田妙子団長

昨日の乗員判決は、被告の主張を丸呑みした不当なものでした。今日の判決のために、これまで一年間頑張ってきました。解雇された原告達は1975年の組合分裂以来差別と闘いながら、誇りと生きがいを持って仕事を続けてきました。一日も早くあの空へ帰りたいのです。稻盛会長は法廷で「解雇は必要なかった」と証言しました。何度も提案した解雇回避も「知らなかった」と証言しました。これらの証言をもってすれば、昨日のような不当な判決など、出せるはずがありません。私たちは職場に戻りたいのです。そして、JALの再建に力をつくしたいのです。



【写真】記者会見では判決の不当性を説明とともに、闘う決意を表明した。左より茂木 CCU 書記長、伍婦団連副会長、内田客乗原告団長、安原弁護士、山口弁護士、糸谷国民共闘共同代表(全国港湾委員長)、柴田全労連副議長、遠藤全労協常任幹事